

令和 8 年度  
羽幌町社会教育事業計画書



あいさつは心と心のかけはしです 家庭から地域からあいさつの輪を広げましょう

学校・家庭・地域が連携し、「早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組みましょう

羽幌町教育委員会

# 羽 幌 町 教 育 目 標

(平成4年2月27日改定)

## 1. 社会の変化と生涯学習

21世紀の変化と展望した教育改革を推進するとき、基本的な課題は生涯学習社会を実現することである。臨時教育審議会が生涯学習社会への移行を提言し、生涯学習の重要性を指摘した背景としては、学校中心の考え方から脱却し生涯学習体系へ移行する必要があること。所得水準の向上や自由時間の増大等に伴う学習需要の高度化・多様化に対応する必要があること、同時に都市化や物質的豊かさの中で、家庭や地域の教育力を回復する必要があること。科学技術の進歩や産業構造の変化に伴い、新しい知識・技術を習得するための学習需要が増大していることがあげられる。

このような要請に応じるためには、学校教育の基礎の上に、人々が各人の責任において、自由に選択し、生涯を通じて学習できるよう多様な学習機会を整備していくことが必要である。

## 2. 生涯学習における学校の役割

学校は、生涯学習体系においても次の二つの点において極めて重要な役割を持っている。第1は、学校教育が人々の生涯学習の基盤を培うことであり、第2は、学校自体も生涯学習体系の一環として、人々に対して様々な学習機会を提供することである。

学校教育とりわけ初等中等教育の段階においては、生涯学習の基盤を培うため、基礎的、基本的な内容を確実に身につけさせること及び自己教育力すなわち自ら主体的に学ぶ意志、態度、能力を育成することが重要である。

このような観点は、これまでの学校教育においても重要視されてきたが、これらをより一層重視することが必要である。

## 3. 社会教育の新たな展開

生涯学習の機会・場として、社会教育は極めて重要な役割を果たすものである。

近年、所得水準の向上、自由時間の増大、高齢化の進歩等に伴い人々の学習意欲は高まり、また、科学技術の進歩や産業構造の変化に伴い新たな学習需要が増大している。

さらに、都市化や物質的豊かさの中で、家庭や地域の教育機能の活性化が求められている。

このような状況を踏まえ、今後、社会教育においては、人生80年代に対応した多様な学習機会の整備、家庭教育に関する学習機会及び青少年の様々な生活体験の充実、施設・指導者のネットワークの形成、学習のための各種メディアの効果的活用等を重視した施策の展開が必要である。

## 本 文

### 1. 生命を尊び、健康でたくましく生きる人

自他の生命の尊重を基本とし、羽幌の厳しい自然条件を克服する強靱な気力・体力を身につけることが肝要です。

そのため、地域や季節・環境にあったスポーツを日常的に生活の中に取り入れ、心身を鍛えることが必要です。また、その中で最後までやり抜く強い意志と実践的行動力を育成することが大切です。

#### (学校教育の推進事項)

- (1) 学校教育全体を通した生命尊重の意識の向上。
- (2) 郷土羽幌の気候風土に適した学校教育の推進とスポーツの日常化。
- (3) 保健教育・安全教育の徹底と交通安全運動の推進。

#### (社会教育の推進事項)

- (1) 身体の安全や日常の健康管理と心身の変化に即した気力・体力の充実。
- (2) スポーツ施設の活用と四季を通したスポーツ・レクリエーション活動の充実。
- (3) 気力・体力に応じた健康づくり活動の継続と生活化。

### 2. 広い視野に立ち、他人を思いやる心豊かな人

高齢化社会の到来に際し、町民すべてが、他人への思いやりの精神と公共のために行動することが肝要です。

そのため、美しいものや崇高なものに感動する豊かな心情を育成するとともに、積極的な奉仕活動に参加するなど、社会連帯の自覚をもつことが必要です。また、信頼感をきずき、決まりや約束を守り、明るい羽幌町を目指していく努力が大切です。

#### (学校教育の推進事項)

- (1) 学校及び地域の教育力による「社会連帯」の自覚と積極的な奉仕活動の推進。
- (2) 「体験活動」の重視による思いやりの精神の醸成。
- (3) 学校・家庭・地域の連携による「家族愛」「隣人愛」の啓発と明るい社会生活の実現。

#### (社会教育の推進事項)

- (1) 社会の一員としての役割を自覚した思いやりのある家庭・地域づくり。
- (2) 人間として望ましい生き方の追求とボランティア活動の充実。
- (3) 様々な考えや立場を尊重した望ましい生活環境づくり。

### 3. 高い理想をもち、生きがいを求めて学び続ける人

生涯学習社会の中にあつては、生きがいを求めて学び続ける強い意志・態度の育成が肝要です。

そのため、自他の個性を尊重し、情報処理能力を高め、自然や社会に対する科学的知識を身につけるとともに、優れた芸術・文化に接し、教養を高めることが必要です。また、自分にあつた趣味を生かしながら、余暇の活用をはかり、生きがいのある豊かな生活を創ることが大切です。

#### (学校教育の推進事項)

- (1) 「基礎・基本」の重視と「個性」を生かした教育の充実。
- (2) 生涯に渡り主体的に学ぶ意志や態度・能力の形成をめざした自己教育力の育成。
- (3) 郷土に根ざした「開かれた学校」の運営と地域の教育力の活用。

#### (社会教育の推進事項)

- (1) 夢や生きがいを求めて自ら学ぶ態度と学習機会への積極的な参加。
- (2) 心を豊かにする趣味と特技を生かした余暇生活の充実。
- (3) 心に潤いをもたらす芸術・文化の鑑賞と発表機会の充実。

### 4. 喜んで働き、うるおいのある家庭や地域をきずく人

先人のきずいた郷土羽幌の産業をさらに発展させ、幸せな社会実現のため、正しい勤労観を育成することが肝要です。

そのため、仕事の役割や責任を自覚し、働くことに誇りと喜びをもち、自主自立の生活を育むとともに、それぞれの職業の社会的価値を認識し、必要な知識・技能を修得し、自己を高めることが大切です。

#### (学校教育の推進事項)

- (1) 働く喜びをもたらす体験活動と進路指導の充実。
- (2) 郷土資源の活用と愛護をはかる環境教育の充実。
- (3) 自他の役割分担を自覚した勤労意欲の向上。

#### (社会教育の推進事項)

- (1) 社会の変化や将来を見通した生産技術の知識・技能の習得と家庭や地域における役割の認識。
- (2) 望ましい職業観と円満で充実した家庭づくり。
- (3) 自らの能力を生かした地域社会の連帯と豊かなふるさとづくり。

## 5. ふるさとを愛し、平和な国際社会につくす人

21世紀の国際化時代に生きる人間は、先ず、郷土や自国の自然や文化・伝統を尊重することが肝要です。

そのため、郷土の美しい自然や伝統的な文化に接し、積極的に継承し、愛護するとともに、豊かな生活を創造し、郷土愛の精神を育成することが必要です。

また、優れた異国の文化に接し、違いを認識するとともに、それを尊重し、国際感覚を身につけていくことが大切です。

### (学校教育の推進事項)

- (1) 国際理解教育の推進と豊かな国際感覚の育成。
- (2) 羽幌の自然や動植物を愛護する学習機会の拡充。
- (3) 羽幌の文化や伝統の尊重と守り育てる活動の推進。

### (社会教育の推進事項)

- (1) ふるさとの豊かな自然を活用した体験活動の充実。
- (2) 郷土資料の収集や郷土芸能の保存・伝承活動と新たな文化の創造。
- (3) 国際社会に生きる広い視野をもった積極的な国際交流と異文化の理解。

## 令和 8 年度羽幌町教育行政執行方針（社会教育）

### (1) 次世代の担い手育成と自己実現の達成

#### ア 生涯学習の推進

自らの価値観やライフスタイルにあった様々な学習機会が必要とされており、生涯にわたり学び、豊かな心を育むための教育環境づくりが重要であります。

このため、様々な体験を通して生きる力を身につけ、町民一人ひとりが地域社会の一員としての自覚を持ち、まちづくりに参加している実感を得られるような事業を展開してまいります。

また、社会教育関連施設については、計画的に改修等を行いながら、適切な維持管理に努めてまいります。

##### 【主な事業】

○いちい大学、成人講座、高等学校教養講座

○中央公民館施設管理事業

#### イ 青少年の健全育成

遊びや社会体験活動への参加など、イベントや催しを通して多くのことを吸収し、自主性や社会性を身に付ける大事な時期と位置づけ、地域の自然や風習を知ることや、ふるさとを愛する心を育む機会を提供してまいります。

##### 【主な事業】

○子ども自然教室、ほっとクラブ

#### ウ スポーツ活動の充実

町民が心身ともに健康で充実した生活を送るため、生涯にわたりスポーツに親しむ機会を提供するとともに、安全かつ快適にスポーツを楽しむことができるよう、事業の改善や工夫に努めてまいります。

また、スポーツ施設についても、計画的に改修等を行いながら、適切な維持管理に努めてまいります。

##### 【主な事業】

○スポーツ教室事業、学校施設開放事業

○実行委員会補助事業（おろちゃんマラソン大会、スノーフェスティバル）

○スポーツ振興補助事業

○スポーツ施設管理事業

#### エ 芸術・文化活動の推進

文化団体や各種サークルによる活動が積極的に行われているほか、創作・発表活動や舞台芸術などの鑑賞を通して、文化に対する関心が高まっておりますが、今後も芸術鑑賞や発表の機会を提供してまいります。

また、2つの郷土資料館における展示を通して本町の貴重な歴史を紹介しながら、財産の保存と伝承に努めてまいります。

##### 【主な事業】

○芸術鑑賞事業（幼児、学生、一般、離島）

○実行委員会補助事業（町民芸術祭）

○文化協会補助事業

#### オ 読書活動の推進

情報メディア等の多様化により、読書環境は年々変化しておりますが、町民が読書に親しむことができるよう、環境づくりに努めながら、より身近で活用しやすい図書サービスを目指してまいります。

##### 【主な事業】

○読書活動推進事業（ブックスタート、セカンドブック、巡回文庫など）

○図書室運営事業、学校図書館連携事業

#### (2) 自然との共生

道指定文化財の「焼尻郷土館（旧小納家）」をはじめ、町指定文化財や天然記念物など、これまでに保存・継承された貴重な財産を後世に伝えてまいります。

## 社会教育事業

### 【幼児教育の充実】

| 事業名        | 目的・内容                                                    | 期日   | 会場    | 関係機関  |
|------------|----------------------------------------------------------|------|-------|-------|
| 芸術鑑賞事業（幼児） | 就学前児童や未就園児の親子に演劇等を鑑賞する機会を提供し、子どもの情操教育を行う。<br>・「山を越え川を越え」 | 10 月 | 中央公民館 | 各幼稚園等 |

### 【社会教育の充実】

| 事業名            | 目的・内容                                                     | 期日               | 会場 | 関係機関                     |
|----------------|-----------------------------------------------------------|------------------|----|--------------------------|
| 郷土資料館管理事業      | 郷土資料の保存を図るとともに、郷土学習の機会を提供し、文化財の保存に対する意識の高揚を図る。            | 5 月<br>～<br>10 月 |    | 文化財調査委員                  |
| 焼尻郷土館管理事業      | 道指定有形文化財「旧小納家」の資料保存や郷土学習の場として有効活用を図る。                     | 5 月<br>～<br>9 月  |    | 文化財調査委員                  |
| 公民館（旧館）機能の一部移転 | 老朽化対策及び既存施設の有効活用の観点から、機能の一部を他の施設に移転するもの。                  | 随時               |    | 社会教育委員兼公民館運営審議会<br>文化協会等 |
| 公民館管理事業        | 利用者の多様なニーズに対応するため、施設を適切に維持管理する。<br>・館名サイン取替修繕<br>・AED更新など | 随時               |    |                          |

|                             |                                            |               |    |                     |
|-----------------------------|--------------------------------------------|---------------|----|---------------------|
| 文化道場管理事業                    | 施設を適切に維持管理する。                              | 随時            |    |                     |
| 町広報誌や LINE 等による情報提供等        | 学習機会や必要な情報を積極的に提供する。                       | 随時            |    | 町関係各課<br>各学校、各団体    |
| 出前講座<br>「ほっと講座はぼろ」          | 町職員を講師とし、町民に学習機会を提供する。                     | 随時            |    | 町関係各課               |
| 管内社会教育主事<br>研修会             | 留萌管内における社会教育の現状や課題等を共有し、解決のための方策等を調査・研究する。 | 随時            |    | 留萌管内社会教育<br>主事会     |
| 管内社会教育委員<br>研修会（管内生涯学習セミナー） | 管内市町村の社会教育委員が現状や課題等を共有し、社会教育活動の振興を図る。      | 10 月～<br>12 月 | 未定 | 留萌地方社会教育<br>委員連絡協議会 |
| 北海道市町村社会教育<br>委員長等研修会       | 社会教育の推進を図るため、情報を共有し、今後に向けた課題を研究協議する。       | 未定            | 未定 | 北海道社会教育委<br>員連絡協議会  |
| 北海道社会教育研究大会                 | 社会教育活動の充実を図るため、日頃の活動の成果や課題等について情報交換を行う。    | 未定            | 未定 | 北海道社会教育委<br>員連絡協議会  |

【少年教育の充実】

| 事業名                 | 目的・内容                                                            | 期日                   | 会場              | 関係機関                         |
|---------------------|------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------|------------------------------|
| ほっとクラブ              | 青少年の健全育成のため、放課後における学校外活動を支援する。<br>対象：小学1～3年                      | 随時                   | 中央公民館<br>他      | 町内小学校等                       |
| 子ども自然教室             | 様々な体験を通じて知識を養うとともに、郷土を愛する心を育む。<br>対象：小学4～6年                      | 随時                   | 中央公民館<br>他      | 町内小学校                        |
| 子どもフェスティバル<br>開催事業  | 事業を通じて、子ども達の健全育成に寄与する。<br>・実行委員会への補助                             | 5月                   | 中央公民館           | 実行委員会                        |
| かるた教室               | かるたを通じて伝統文化の保存と伝承を図る。<br>・かるた教室<br><br>・北海道子どもかるた大会留萌地区予選会（補助事業） | 12月～<br>1月<br><br>1月 | 中央公民館<br><br>未定 | 歌留多愛好会<br><br>留萌地区青少年育成連絡協議会 |
| 芸術鑑賞事業<br>（対象：小学生）  | 小学生に芸術鑑賞の機会を提供し、感受性豊かな人材の育成に寄与する。<br>・「ひのき屋音楽公演（仮）」              | 7月                   | 中央公民館           | 町内各小学校                       |
| 芸術鑑賞事業<br>（対象：中・高生） | 芸術鑑賞の機会を提供し、人々の絆や生きることの素晴らしさなどを伝える。<br>・「ひのき屋音楽公演（仮）」            | 7月                   | 中央公民館           | 町内各中学校<br>羽幌高校<br>天売高校       |

|                               |                                                    |    |       |                                              |
|-------------------------------|----------------------------------------------------|----|-------|----------------------------------------------|
| 青少年問題事業                       | 青少年の健全育成を図るため、指導や保護及び矯正等を行う。<br>・ 青少年問題協議会委員会、幹事会議 | 随時 |       | 青少年問題協議会<br>各関係団体                            |
| こども１１０番の家・<br>こどもパトロール隊<br>事業 | 子どもたちを地域全体で<br>守るため、不審者等に対<br>する監視体制を整える。          | 随時 | 町内一円  | 青少年問題協議会<br>町内各事業所                           |
| 優良青少年顕彰                       | 他の模範となる青少年を<br>顕彰し、誇りと自信を与<br>える。                  | 3月 | 中央公民館 | 羽幌町<br>各小中高等学校<br>青少年関係団体                    |
| P T A連合会事業                    | 小中学校P T A連合会等<br>に対し、活動支援を行う。<br>・ 補助金交付           | 随時 |       | 留萌管内 P T A 連合<br>会<br>町内小中学校<br>町内小中学校 P T A |
| 少年の主張留萌大会へ<br>の派遣             | 大会へ中学生を派遣し、<br>日常の考えや体験を発表<br>する機会を提供する。           | 7月 | 留萌市   | 北海道留萌振興局<br>北海道青少年育成<br>協会<br>町内中学校          |

#### 【成人教育の充実】

| 事業名    | 目的・内容                                                            | 期日   | 会場    | 関係機関  |
|--------|------------------------------------------------------------------|------|-------|-------|
| 二十歳の集い | 対象者に大人としての自<br>覚を促し、主体的に社会<br>参加できるよう機会を提<br>供する。                | 1/10 | 中央公民館 | 実行委員会 |
| 成人講座   | 町民が生きがいのある生<br>活を送るため、様々な学<br>習や体験を通じて知識や<br>技術を習得する機会を提<br>供する。 | 随時   | 中央公民館 |       |

|        |                               |    |        |  |
|--------|-------------------------------|----|--------|--|
| 高等学校講座 | 学校がもつ教育力と施設を地域に開放し、各種講座を実施する。 | 随時 | 羽幌高等学校 |  |
|--------|-------------------------------|----|--------|--|

【高齢者教育の充実】

| 事業名     | 目的・内容                                                              | 期日 | 会場         | 関係機関   |
|---------|--------------------------------------------------------------------|----|------------|--------|
| 高齢者教育事業 | 高齢者教育の充実を図るため、他団体との連携や他市町村の高齢者大学等との交流を図る。<br>・いちい大学<br>・道民カレッジ連携講座 | 随時 | 中央公民館<br>他 | 道民カレッジ |

【読書活動の充実】

| 事業名       | 目的・内容                                                                | 期日 | 会場                       | 関係機関                         |
|-----------|----------------------------------------------------------------------|----|--------------------------|------------------------------|
| 図書室運営事業   | 図書資料の充実を図り、自由に学ぶ場所や機会を提供する。                                          | 随時 |                          |                              |
| 読書活動推進事業  | 読書に興味を持ち、親しむ機会を提供する。<br>・ブックスタート事業<br>・セカンドブック事業<br>・あざらしおはなし会への活動支援 | 随時 | 中央公民館<br>すこやか健康センター<br>他 | 健康支援課<br>町内各小学校<br>あざらしおはなし会 |
| 学校図書館連携事業 | 図書室と各学校の図書館がシステムにて連携し、子どもたちの読書環境の向上や読書活動の活性化を図る。                     | 随時 |                          | 町立小・中・高等学校                   |

|           |                                   |    |      |                                                                                                                                                        |
|-----------|-----------------------------------|----|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 巡回文庫・学級文庫 | 図書室が所有する蔵書を町内各施設に貸し出し、読書活動の推進を図る。 | 随時 | 町内各所 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・役場各支所</li> <li>・発達支援センター</li> <li>・子育て支援センター</li> <li>・町内小、中学校</li> <li>・天売高等学校</li> <li>・天売ちびっころンド</li> </ul> |
|-----------|-----------------------------------|----|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### 【文化の振興】

| 事業名                    | 目的・内容                                                                                                                 | 期日                  | 会場                 | 関係機関                          |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|--------------------|-------------------------------|
| 「書の北溟記念室」管理事業          | 寄贈された作品を展示し、文化の振興、発展に寄与する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・作品の展示</li> <li>・展示作品の入替、管理</li> </ul>              | 随時                  |                    |                               |
| 芸術鑑賞事業<br>(離島)         | 芸術・文化に対する関心を高め、活動を促進する機会を提供する <ul style="list-style-type: none"> <li>・「瞬時イリュージョンショー(仮)」</li> </ul>                    | 焼尻 6/10<br>天売 6/11  | 焼尻小中体育館<br>天売小中体育館 | 各学校                           |
| 町民芸術祭事業<br>(実行委員会補助事業) | 日頃の活動の成果を発表する機会として、また、多くの文化団体及び町民の交流の場として実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示部門</li> <li>・舞台部門</li> </ul> | 10月下旬<br>～<br>11月上旬 | 中央公民館              | 町民芸術祭実行委員会／文化協会／各幼稚園／各小中高等学校等 |
| 留萌地方道民芸術祭<br>(実行委員会事業) | 芸術文化活動の交流を通して、新たな文化の創造と潤いのある地域社会の実現を目指す。                                                                              | 10～11月              | 未定                 | 道民芸術祭実行委員会<br>文化協会            |
| 文化協会への支援               | 運営、活動に対して支援し、文化活動の推進を図る。                                                                                              | 随時                  |                    | 文化協会                          |

|                  |                                                    |    |              |                             |
|------------------|----------------------------------------------------|----|--------------|-----------------------------|
| 文化団体の育成          | 各種文化活動を助長し、町民の豊かな心を育み、文化の振興を図る。                    | 随時 |              | 文化協会／<br>各文化関係<br>団体        |
| 文化賞・体育賞<br>事業    | 文化・スポーツ活動において功績のあった個人や団体を表彰し、文化及びスポーツの振興及び発展を促進する。 | 3月 | 中央公民館        | 文化協会<br>スポーツ協会              |
| 文化財管理事業          | 文化財を適切に管理・保全し、必要に応じて郷土資料や文化財資料の調査等を行う。             | 随時 |              | 文化財調査<br>委員                 |
| 町指定文化財の<br>指定    | 特に貴重な文化財の保存・保護のため、必要に応じて町文化財に指定する。                 | 随時 |              | 文化財調査<br>委員                 |
| 天然記念物管理<br>事業    | 国指定の天然記念物（天売海鳥繁殖地、焼尻自然林）の管理・保全を適切に行う。              | 随時 |              |                             |
| 埋蔵文化財の整備<br>保存   | ヲイバツ・天売・焼尻・寿・栄町・幸町・築別1遺跡及び埋蔵文化財包含地を適切に保存する。        | 随時 | 各遺跡及び包含<br>地 | 文化財調査<br>委員<br>北海道教育<br>委員会 |
| 銃砲刀剣の登録<br>等事務指導 | 銃砲刀剣の登録事務並びに登録に関する指導を必要に応じて行う。                     | 随時 |              | 北海道教育<br>委員会                |

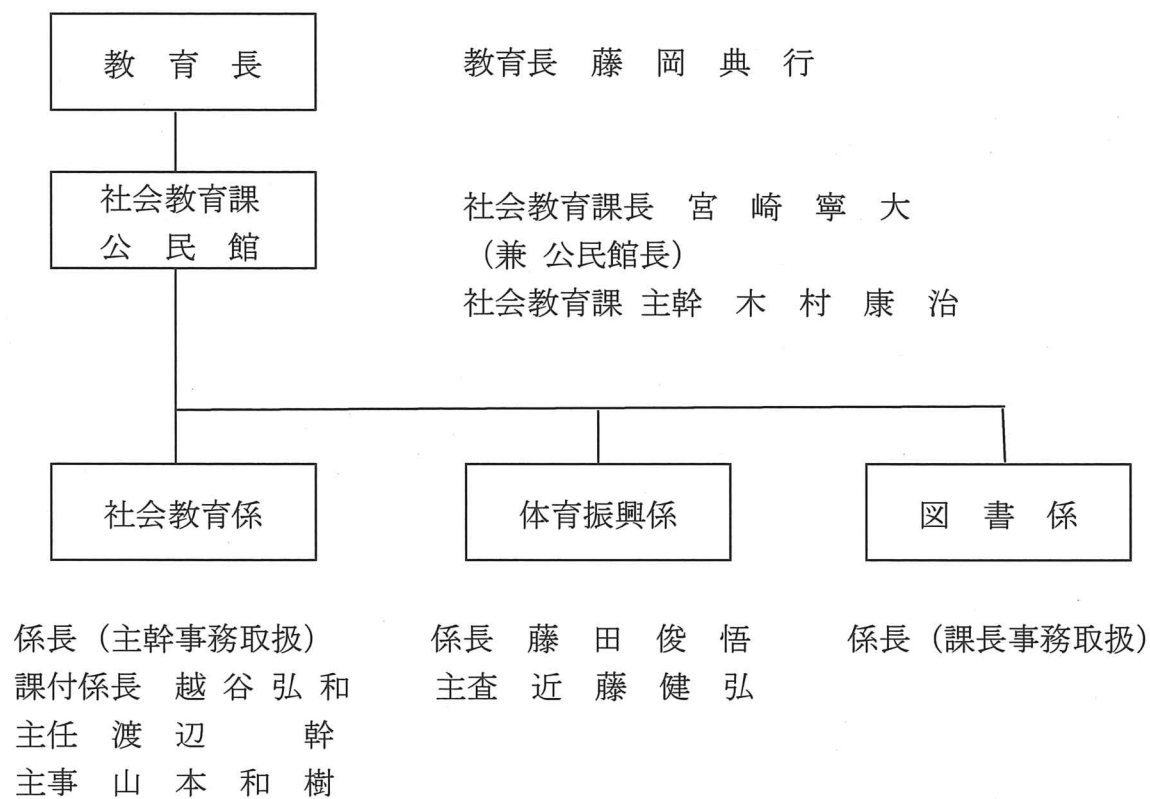
【生涯スポーツ活動の推進】

| 事業名        | 目的・内容                        | 期日 | 会場 | 関係機関 |
|------------|------------------------------|----|----|------|
| 総合体育館管理事業  | 施設等を適切に維持管理する。               | 随時 |    |      |
| スポーツ公園管理事業 | 施設を適切に維持管理する。<br>・野球場（A・B球場） | 随時 |    |      |

|            |                                                                                                                                                                                              |       |          |       |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------|-------|
|            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サッカー場</li> <li>・パークゴルフ場</li> <li>・陸上競技場</li> <li>・管理棟等</li> </ul>                                                                                    |       |          |       |
| 南町運動広場管理事業 | <p>施設を適切に維持管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンド</li> <li>・テニスコート</li> <li>・ゲートボール場</li> <li>・トイレ</li> </ul>                                                               | 随時    |          |       |
| 町民スキー場管理事業 | <p>施設を適切に維持管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペアリフト</li> <li>・ロッジ</li> <li>・圧雪車</li> <li>・各機械設備等</li> </ul>                                                                   | 12～3月 |          |       |
| 学校プール開放事業  | <p>地域住民の体力、健康づくりを推進するため、施設を開放する。</p>                                                                                                                                                         | 6～9月  | 羽幌小学校プール | 羽幌小学校 |
| スポーツ教室実施事業 | <p>町民の運動習慣の定着を図るため、各教室を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水泳教室(小学生・幼児)</li> </ul>                                                                                             | 随時    | 羽幌小学校プール |       |
| スポーツ振興事業   | <p>生涯スポーツの普及振興を図るため、各事業を実施するほか、団体への支援等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ体操</li> <li>・焼尻島民大運動会補助</li> <li>・天売体育協会補助</li> <li>・羽幌町スポーツ協会補助</li> <li>・スポーツ少年団への支援等</li> </ul> | 随時    |          |       |

|                 |                                                |      |                |          |
|-----------------|------------------------------------------------|------|----------------|----------|
| 青少年スポーツ大会出場補助事業 | 町内の各団体・個人が予選を勝ち抜き、全道大会等へ出場する際に選手等に対し支援するもの。    | 随時   |                | スポーツ少年団等 |
| おろちゃんマラソン大会開催事業 | 体育の日を記念したマラソン大会を開催し、スポーツの振興を図る。<br>・実行委員会への補助  | 10 月 | 総合体育館<br>～中央地区 | 実行委員会    |
| スノーフェスティバル開催事業  | 町民が雪に親しみ、健康で明るい生活文化の向上と町の活性化を図る。<br>・実行委員会への補助 | 1 月  | 町民スキー場         | 実行委員会    |

## 社会教育関係職員



## 社会教育関係委員

### 1. 羽幌町教育委員

| 職 名     | 氏 名     | 性別 | 住 所       | 備 考 |
|---------|---------|----|-----------|-----|
| 教 育 長   | 藤 岡 典 行 | 男  | 羽幌町南町     |     |
| 教育長職務代理 | 松 田 肇   | 男  | 羽幌町北3条2丁目 |     |
| 教 育 委 員 | 佐 藤 善 昭 | 男  | 羽幌町北5条1丁目 |     |
| 教 育 委 員 | 松 橋 英 輝 | 男  | 羽幌町南大通2丁目 |     |
| 教 育 委 員 | 西 田 千 里 | 女  | 羽幌町南町     |     |

### 2. 羽幌町社会教育委員兼羽幌町公民館運営審議会委員

(任期：令和8年5月1日～令和10年4月30日)

| 氏 名     | 性別 | 住 所       | 関係機関・団体      | 備 考   |
|---------|----|-----------|--------------|-------|
| 西 條 直 志 | 男  | 羽幌町南5条5丁目 | 羽幌小中学校長会     |       |
| 西 山 智 章 | 男  | 羽幌町北5条3丁目 | 羽幌小中学校長会     |       |
| 原 田 壽 之 | 男  | 羽幌町南町     | 北海道羽幌高等学校    |       |
| 澁 谷 紗由美 | 女  | 羽幌町浜町     | 羽幌町文化協会      |       |
| 山 田 守   | 男  | 羽幌町幸町     | 羽幌町スポーツ協会    |       |
| 小 山 由美子 | 女  | 羽幌町南町     | 羽幌町社会福祉協議会   |       |
| 伊 藤 雅 紀 | 男  | 羽幌町北3条1丁目 | 羽幌小中学校PTA連合会 |       |
| 日 名 美紀子 | 女  | 羽幌町南6条1丁目 | 本の読み聞かせグループ  |       |
| 鈴 木 真 一 | 男  | 羽幌町南2条5丁目 | 学識経験者        |       |
| 西 田 武 文 | 男  | 羽幌町港町3丁目  | 学識経験者        | 藤幼稚園内 |
| 竹 内 志 保 | 女  | 羽幌町栄町     | 学識経験者        |       |

### 3. 羽幌町文化財調査委員

(任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日)

| 氏 名     | 性別 | 住 所        | 備 考             |
|---------|----|------------|-----------------|
| 渡 辺 忠   | 男  | 羽幌町南5条1丁目  | 町・炭鉱の歴史         |
| 工 藤 俊 也 | 男  | 羽幌町南町      | 町・炭鉱の歴史         |
| 飯 澤 幸 子 | 女  | 羽幌町大字焼尻字東浜 | 焼尻島の歴史／焼尻の文化財保存 |
| 菊 地 瞳   | 男  | 羽幌町南7条1丁目  | 町の歴史            |
| 九 谷 一 司 | 男  | 羽幌町港町1丁目   | 町の歴史／加賀獅子舞の歴史   |

### 4. 羽幌町青少年問題協議会委員

(任期：令和8年5月1日～令和10年4月30日)

| 氏 名     | 性別 | 住 所       | 関係機関・団体    | 備 考 |
|---------|----|-----------|------------|-----|
| 藤 岡 典 行 | 男  | 羽幌町南町     | 羽幌町教育委員会   |     |
| 大 川 善 照 | 男  | 羽幌町南4条4丁目 | 羽幌警察署      |     |
| 西 條 直 志 | 男  | 羽幌町南5条5丁目 | 羽幌小学校      |     |
| 西 山 智 章 | 男  | 羽幌町北5条3丁目 | 羽幌中学校      |     |
| 原 田 壽 之 | 男  | 羽幌町南町     | 北海道羽幌高等学校  |     |
| 入 江 雄 治 | 男  | 羽幌町北町     | 羽幌町民生委員協議会 |     |
| 鈴 木 真 一 | 男  | 羽幌町南2条5丁目 | 羽幌地区保護司会   |     |
| 永 野 美 希 | 女  | 羽幌町北5条2丁目 | 羽幌町文化協会    |     |
| 佐 藤 等   | 男  | 羽幌町栄町     | 羽幌町スポーツ協会  |     |

## 5. 羽幌町青少年問題協議会幹事

(任期：令和8年5月1日～令和10年4月30日)

| 氏 名     | 性別 | 住 所       | 関係機関・団体         | 備 考 |
|---------|----|-----------|-----------------|-----|
| 舟 橋 由紀子 | 女  | 羽幌町南3条5丁目 | 認定こども園・まき       |     |
| 西 田 武 文 | 男  | 羽幌町港町3丁目  | 羽幌藤幼稚園          |     |
| 寺 澤 寛   | 男  | 羽幌町南5条5丁目 | 羽幌小学校           |     |
| 村 上 美絵子 | 女  | 羽幌町北5条3丁目 | 羽幌中学校           |     |
| 稲 葉 信   | 男  | 羽幌町南町     | 北海道羽幌高等学校       |     |
| 森 山 遼   | 男  | 羽幌町南4条4丁目 | 羽幌警察署           |     |
| 山 田 明 美 | 女  | 羽幌町栄町     | 羽幌警察署少年補導員連絡協議会 |     |
| 近 藤 麻 子 | 女  | 羽幌町北6条1丁目 | 羽幌町民生委員協議会      |     |
| 澤 岡 政 幸 | 男  | 羽幌町緑町     | 羽幌小学校PTA        |     |
| 伊 藤 雅 紀 | 男  | 羽幌町北3条1丁目 | 羽幌中学校PTA        |     |